

本日も議論いただきたい事項

1. 民間準備金残高の回復策

- ① 昨今の地震保険の支払い状況及び民間準備金の減少動向から、近い将来民間準備金が枯渇する可能性が高まってきているが、民間準備金残高の回復に向け、「積上げ目標設定方式」(注)を導入することについて、どう考えるか。

(注)地震保険制度に関するプロジェクトチーム報告書(平成 24 年 11 月)に盛り込まれた「一定期間後に第 2 レイヤー(官民半々負担)までの範囲内で一定規模の地震に対応できる水準となるまで民間準備金を回復させるとの目標を立て、これに向け毎年必要額を積み上げる」方式。

- ② 民間準備金を回復させる目標となる「一定規模の地震に対応できる水準」について、どう考えるか。(i)官民保険責任割合が半々になると考えられる水準、(ii)東日本大震災前の民間準備金残高の水準、(iii)民間準備金が「自律的に積み増されていく」ことが期待できる水準、等が考えられるが、どうか。
- ③ 目標となる水準を達成するまでの「一定期間」について、どの程度の期間とすべきか。(i)短く設定すると、目標達成の蓋然性は高まるが、官民配分割合が大きく変動することになる一方、(ii)長く設定すれば、期間中に大地震が発生した場合等において目標達成がさらに遠のく可能性が高くなる。こうした点を踏まえ、どう考えるか。
- ④ 「積上げ目標設定方式」を導入するにあたっては、政府の再保険事業の長期的な収支相償を図るため、「回復期間終了後一定の間は政府への保険料配分を高める」方を併せて導入することが必要と思われるが、どうか。
- ⑤ 「積上げ目標設定方式」の導入により、一時的とはいえ、長期間にわたり、保険料配分と保険責任が切り離されることになるが、これをどう考えるか。

2. 損害査定の簡素化について

フォローアップ会合から要請のあった、損害査定の簡素化の検討について、損害保険業界から検討・実施状況の説明があったが、更なる損害査定の改善に向けて、検討を深めるべき点は何か。

特に、継続検討中とされている事項につき、留意すべき点は何か。

3. その他

上記のほかに、地震保険制度に関して議論すべき事項はあるか。

以上